く 障害のある方を雇用している、または雇用しようとしている事業主の皆さまへ >

精神・発達障害者しごとサポーター養成講座

精神障害、発達障害のある方々の雇用は、年々増加しています。これらの 方々が安定して働き続けるためのポイントの一つは**「職場において同僚や上司** がその人の障害特性について理解し、共に働く上での配慮があること」ですが、 企業で働く一般の従業員の方が障害等に関する基礎的な知識や情報を得る機会 は限られていました。

このため、ハローワーク千葉南では、一般の従業員の方を対象に、 精神障害、発達障害に関して正しく理解いただき、職場における 応援者(精神・発達障害者しごとサポーター)となっていただく ための講座を開催します。



令和6年2月15日(木)

14:00~16:00(受付開始:13:30~)

ハローワーク千葉南 4階会議室 千葉市中央区南町2-16-3 海気館蘇我駅前ビル

精神・発達障害者しごとサポーター養成講座の概要

「精神疾患(発達障害を含む)の種類」、「精神・発達障害の ◆内

特性 | 、「共に働く上でのポイント(コミュニケーション方法) | (予 定)

等について

精神・発達障害についての基礎知識や一緒に働くために必要な ◆メリット:

配慮などを短時間で学ぶことができます。

◆受講対象 : **企業に雇用されている方であれば、どなたでも受講可能です。**

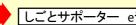
※ 今現在、障害のある方と一緒に働いているかどうか等は問いません。

事業所への出前講座も あります

ハローワークから講師が事業所に出向きます。また、精神・発達障害者 の雇用でお困りのことがあれば、精神保健福祉士や臨床心理士の有資格 者などに相談できます。

e ラーニング版

「まず基礎知識を学びたい」という方はぜひご利用ください。





厚生労働省・千葉労働局・八ローワーク千葉南

【申込み先】

Eメールアドレス: minamisenen@mhlw.go.jp

精神・発達障害者しごとサポーター養成講座 参加申込書

※ 開催日の前日までにメールまたは郵送にてご提出ください。 会場の都合により定員は20名となります。

| 開催日 | 時間 | | |
|----------------|---------|--|--|
| 令和 6年 2月15日(木) | 14時~16時 | | |

申込み必要事項

| 企業名(機関名) | | 関名) | | | | |
|----------|---|-----|---------|-----|---|---|
| 所 | 在 | 地 | | TEL | (|) |
| 出 | 席 | 者 | 役職名(任意) | | 氏 | 名 |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |

ご留意 ください

「精神・発達障害者しごとサポーター」の養成は、広く職場における 精神障害、発達障害に関する正しい理解の浸透を図り、精神・発達障 害者にとって働きやすい職場環境づくりを推進し、「障害者と一緒に 働くことが当たり前」の社会になることを後押しすることを目的とし ています。

【お問い合わせ先】千葉南公共職業安定所 専門援助部門 〒260-0842 千葉市中央区南町2-16-3

海気館蘇我駅前ビル3F

8 043-300-8609

(部門コード43#)